

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月29日
【事業年度】	第71期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
【会社名】	日本酒類販売株式会社
【英訳名】	NIHONSHURUIHANBAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	（03）4330－1700
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 蛭田 望
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	（03）4330－1700
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 蛭田 望
【縦覧に供する場所】	首都圏本部 営業部 神奈川支店 （神奈川県大和市中央二丁目2番8号） 首都圏本部 営業部 千葉支店 （千葉県八千代市村上字込ノ内1741番7号） 首都圏本部 営業部 埼玉支店 （埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目7番地6） 近畿圏本部 （大阪府大阪市住之江区柴谷一丁目2番9号） 近畿圏本部 営業部 京都支店 （京都府京都市下京区西七条東御前田町31番地32番地） 北関東支社 （栃木県宇都宮市平出工業団地41番4）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高	百万円	543,426	551,431	553,631	550,134	560,474
経常利益	百万円	4,120	4,238	4,821	4,332	3,811
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,602	2,763	3,782	2,951	2,532
包括利益	百万円	2,294	3,570	4,611	2,750	1,520
純資産額	百万円	48,624	51,927	56,285	58,753	59,963
総資産額	百万円	159,232	162,425	180,750	180,827	168,787
1株当たり純資産額	円	3,413.75	3,655.07	3,965.71	4,141.33	4,227.49
1株当たり当期純利益金額	円	186.54	198.04	271.06	211.54	181.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	29.91	31.40	30.61	31.96	34.95
自己資本利益率	%	5.59	5.60	7.11	5.22	4.34
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,738	2,184	8,888	2,157	△4,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,517	△2,622	△19	△1,736	△1,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△311	△312	△294	△318	△344
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	23,174	22,423	30,997	31,100	25,026
従業員数	人	1,147	1,125	1,119	1,133	1,135

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月
売上高	百万円	512,675	516,219	518,998	517,448	529,663
経常利益	百万円	3,844	3,875	4,268	3,879	3,459
当期純利益	百万円	2,423	2,513	3,315	2,627	2,304
資本金	百万円	4,028	4,028	4,028	4,028	4,028
発行済株式総数	千株	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
純資産額	百万円	44,579	47,379	51,098	53,251	54,320
総資産額	百万円	148,389	151,399	169,111	169,133	157,723
1株当たり純資産額	円	3,184.28	3,384.24	3,649.86	3,803.66	3,880.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	18 (－)	18 (－)	20 (－)	22 (－)	20 (－)
1株当たり当期純利 益金額	円	173.10	179.51	236.82	187.71	164.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額	円	－	－	－	－	－
自己資本比率	%	30.04	31.29	30.22	31.48	34.44
自己資本利益率	%	5.57	5.47	6.73	5.04	4.29
株価収益率	倍	－	－	－	－	－
配当性向	%	10.4	10.0	8.4	11.7	12.1
従業員数	人	794	773	764	776	773
株主総利回り (比較指標：－)	% %	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価	円	－	－	－	－	－
最低株価	円	－	－	－	－	－

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は中間配当制度を採用しておりません。
3. 第67期、第69期、第71期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。また、第70期の1株当たり配当額には、記念配当4円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和24年7月	東京都中央区横町（現八重洲）に資本金20百万円をもって日本酒類販売株式会社を設立し、大蔵省指定酒類卸売業免許を取得。（本社：東京都／支店：京都府）
昭和26年9月	大阪地区の拠点として大阪出張所を開設。（現近畿圏本部）
昭和27年2月	松尾商事株式会社（保険代理業、各種容器・日用雑貨販売）の全株式を取得し、子会社とする（東京都中央区）。さらに昭和56年7月同社は商号を日酒販商事株式会社に変更。
昭和37年6月	栃木県酒販株式会社を吸収合併し、宇都宮支店を開設。（現北関東支社）
昭和39年4月	愛知酒販株式会社を吸収合併し、名古屋支店を開設。（現中部支社）
昭和39年9月	株式の33.3%を出資し、秋田県内の醸造元8社とともに秋田県大曲市（現大仙市）に八重寿銘醸株式会社を設立。関連会社とする。清酒「八重寿」の販売を拡充。（現連結子会社）
昭和45年10月	京都市伏見区の鶴正酒造株式会社に全額出資し、子会社を設立。清酒「鶴正宗」の販売を開始。（現連結子会社）
昭和48年3月	株式会社馬場商店を吸収合併し、福岡営業所を開設。（現九州支社）
平成3年10月	増資により資本金4,028百万円とする。
平成3年12月	株式会社辰安の全株式を取得し、子会社とする。平成8年2月同社は商号を株式会社水戸日酒販に変更。（現連結子会社）
平成10年10月	子会社日酒販商事株式会社と宝永開発株式会社は、日酒販商事株式会社を存続会社として合併し、平成10年11月同社は商号を株式会社宝永エコナに変更。（現連結子会社）
平成12年4月	子会社株式会社宝永エコナは、丸徳商事株式会社の全株式を取得し、同社子会社とする。（現連結子会社）
平成14年9月	青森県酒類販売株式会社に資本参加。議決権の50.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
平成16年10月	株式会社長崎日酒販に資本参加。議決権の51.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
平成18年6月	株式会社福井善四郎本店米子店の全株式を取得し、子会社とする。平成18年10月同社は商号を株式会社山陰日酒販に変更。（現連結子会社）
平成18年10月	北海道酒類販売株式会社に資本参加。議決権の30.1%を取得することにより関連会社とする。（現持分法適用関連会社）
平成19年3月	広島中央酒販株式会社に資本参加。議決権の70.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
平成20年3月	弘中酒商株式会社との共同出資により株式会社弘中日酒販を設立。平成20年2月、商号を株式会社弘中酒販に変更して、同年3月より事業を開始。同月、同社の増資に参加、議決権比率80.0%とすることにより子会社とする。（現連結子会社）
平成20年4月	イケウチ株式会社に資本参加。議決権の66.0%を取得することにより子会社とする。（現連結子会社）
平成20年11月	現持分法適用関連会社である北海道酒類販売株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を33.6%とする。
平成21年3月	現連結子会社である広島中央酒販株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
平成21年8月	現連結子会社であるイケウチ株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
平成22年3月	八重寿銘醸株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を46.7%とする。
平成22年4月	支配力基準により連結子会社であった八重寿銘醸株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率53.8%の子会社とする。
平成22年5月	本社を東京都中央区新川に移転。
平成22年7月	現連結子会社である株式会社長崎日酒販の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。

年月	沿革
平成22年8月	現連結子会社である株式会社弘中酒販の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
平成22年11月	株式会社新東城南の発行済株式の全てを取得し、議決権比率100.0%の子会社とする。（現連結子会社）
平成23年9月	子会社株式会社水戸日酒販は、株式会社ホリイ物流の設立時における発行株式の40.0%を取得し、同社を関連会社とする。（現持分法適用関連会社）
平成24年3月	株式会社成瀬酒販の設立時における発行株式の70.0%を取得し、子会社とする。（現連結子会社）
平成25年3月	子会社株式会社水戸日酒販は、減資により資本金を10億30百万円から1億円とする。
平成25年7月	現連結子会社である青森県酒類販売株式会社の発行済株式を追加取得し、議決権比率を100.0%とする。
平成25年8月	子会社株式会社山陰日酒販は、減資により資本金を3億円から1億円とする。
平成26年5月	株式会社NEWSの設立時における発行株式の80.0%を取得し、子会社とする。（現連結子会社）
平成27年9月	大分県酒類卸株式会社（現連結子会社）に資本参加。議決権の53.5%を取得し、子会社とする。（追加取得により現議決権比率60.3%）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本酒類販売株式会社）、子会社17社及び関連会社2社で構成されており、酒類・食品等の販売（酒類の一部については製造・製造受託及び燗詰）を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 酒類・食品等

酒類・食品等販売・・・・・・・・酒類・食品・空容器の卸売業を当社が行っているほか、子会社(株)水戸日酒販が茨城県内、(株)山陰日酒販が島根県及び鳥取県内、広島中央酒販(株)が広島県内、青森県酒類販売(株)が青森県内、(株)長崎日酒販が長崎県内、(株)弘中酒販が山口県内、大分県酒類卸(株)が大分県内、関連会社の北海道酒類販売(株)が北海道内を中心に営業を行っております。また、その他子会社6社及びその他持分法適用関連会社1社も営業を行っております。

子会社(株)宝永エコナが空容器の卸売業及び輸送用プラスチックコンテナの賃貸を行っております。

酒類製造・燗詰・・・・・・・・子会社鶴正酒造(株)が清酒の製造を行い、当社が製品を一手販売しております。子会社八重寿銘醸(株)は清酒の買入、燗詰作業を行い、当社が商品を一手販売しております。子会社(株)NEWSが果実酒の買入、製造受託を行い、当社が製品を一手販売しております。

(2) 不動産・・・・・・・・当社及び子会社大分県酒類卸(株)、その他子会社1社が不動産賃貸業を行っているほか、子会社(株)宝永エコナが不動産仲介業等を行っております。

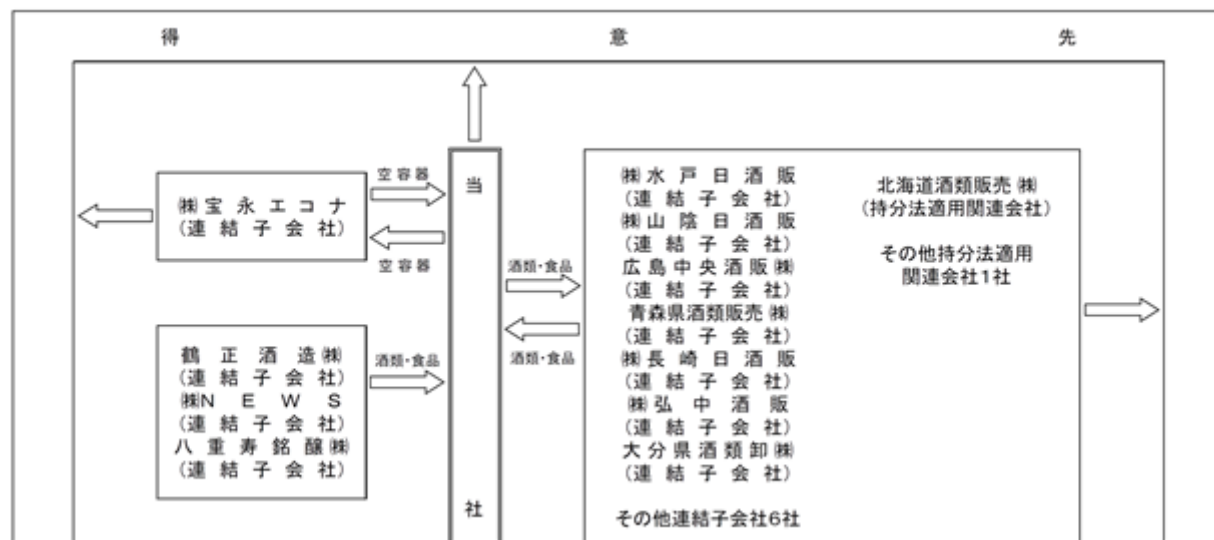
(3) その他

保険代理・・・・・・・・子会社(株)宝永エコナが損害保険会社の代理業を行っております。

情報処理業務受託・・・・・・・・当社が情報処理業務の受託を行っております。

売電・・・・・・・・当社及び子会社(株)宝永エコナが売電事業を行っております。

〔事業の関連図〕（不動産、その他を除く。）は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)水戸日酒販	茨城県 水戸市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、茨城県内を中心に販売しております。 役員の兼任2名
(株)山陰日酒販	島根県 松江市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、島根県及び鳥取県内を中心に販売しております。 役員の兼任1名
広島中央酒販(株)	広島県 東広島市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、広島県内を中心に販売しております。 役員の兼任1名
青森県酒類販売(株)	青森県 青森市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、青森県内を中心に販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任1名
(株)長崎日酒販	長崎県 西彼杵郡 時津町	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、長崎県内を中心に販売しております。 役員の兼任1名
(株)弘中酒販	山口県 下松市	100	酒類・食品等	100.0	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、山口県内を中心に販売しております。 役員の兼任1名
大分県酒類卸(株)	大分県 大分市	330	酒類・食品等、不動産	60.3	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、大分県内を中心に販売しております。 役員の兼任1名
(株)宝永エコナ	東京都 中央区	10	酒類・食品等、不動産、その他	100.0	当社との間で空容器の販売及び仕入を行っております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任2名
鶴正酒造(株)	京都市 伏見区	15	酒類・食品等	100.0	当社商品を製造しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任2名
(株)NEWS	千葉県 香取市	100	酒類・食品等	80.0	果実酒を買入れ製造受託し、当社に販売しております。 なお、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任2名
八重寿銘醸(株)	秋田県 大仙市	36	酒類・食品等	53.8	清酒を買入れ壺詰し、当社に販売しております。 役員の兼任2名
その他6社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 北海道酒類販売(株)	札幌市 北区	635	酒類・食品等	33.6	当社との間で一部商品の販売及び仕入を行っており、北海道内で販売しております。
その他1社					

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類・食品等	1,132
不動産	—
その他	3
合計	1,135

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であります。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
773	42才9カ月	19年6カ月	6,122,437

セグメントの名称	従業員数(人)
酒類・食品等	773
合計	773

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、「日酒販労働組合」、「大分県酒類卸(株)労働組合」と称し、上部団体には加入していません。また、令和2年3月31日現在における組合員数は「日酒販労働組合」584人(ユニオンショップ制)、「大分県酒類卸(株)労働組合」62人であります。なお、労使関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、自らの企業使命を自覚し、広く社会全体の一員としての責務を果たしつつ、企業価値の向上を図っていくため、関係法令や会社の規則の遵守はもとより、社会規範に則り、社会的な良識を備えた企業活動を行います。

酒類食品市場の発展に貢献し、食生活をより豊かにするという使命のもと、お得意先様ならびに消費者のみなさまに対し、常に安全・安心な商品と正確かつ迅速な情報の提供に努めるとともに、満足いただける高品質のサービスの提供を行います。お取引先様、業務等の委託先様を大切なパートナーとして尊重し、適切な情報開示にもとづく対等な関係による公正・適正な取引を行います。

また、一人ひとりの社員が、誇りややりがいを持って積極的に職務を遂行できるよう、安全で公平な職場環境の整備を図り、自由闊達な意見交換・情報交換により活気のある職場の醸成に努め、高齢者や女性に対する積極的な雇用機会の提供に取り組めます。

第72期においては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を十分注視しつつ、内部統制機能の一層の充実を図り、法令遵守の体制整備を進めるとともに、反社会的勢力に対する厳正な対応や環境と食の安全安心に配慮した事業運営を推進し、適正な価格による酒類・食品の安定的な供給に努めることにより、国民の「食」に関わる豊かな消費生活を支える企業としての社会的責任を果たし、“ストロング&グッドカンパニー”を目指して邁進していく所存であります。

(2) 経営戦略等

当社グループは『ヒト：社員の能力開発と向上』、『モノ：商品の開発と育成』、『コト：様々なイベントとの関わりによる酒類・食品市場の活性化に向けた環境』を“育てる”ことに注力し、より緊張感を持って、卸売機能の拡充と財務体質のさらなる強化を図るとともに、「働き方改革」の推進、危機管理の強化を図っていきます。

卸売機能の拡充にあたっては、引き続き、中間流通を担うプロフェッショナルな人材の育成に取り組むとともに、利益商材や魅力的な商品の開発・育成に向け、卸としての目線で様々な提案をすることによりメーカーや蔵元との連携強化を図り、物流拠点の再編・整備、物流作業全般の効率化は、「製配販」3層を含む業界全体での取り組みの一つとして捉え、新たな視点を持って、さらなる物流コストの抑制に努めます。

また、「酒卸ユニオン<創SOU>」においても、参画企業27社による、各エリアの市場動向に関する情報の共有、商品開発、情報・物流システムの共通化をさらに推進し、酒類市場での影響力拡大に向けて、実効性や成果を意識した運営を目指していきます。

改正施行から3年が経過した「改正酒税法」への対応にあたっては、引き続き、市場の動向を注視しながら、「酒類の公正な取引基準」の遵守徹底を図っていきます。また、本年10月から段階的に実施される酒税税率構造の見直しにもとづく、ビール系飲料や醸造酒類の税率改正にあたっては、円滑かつ適正な価格への転嫁が課題であり、より適切な対応を図っていきます。

「働き方改革関連法」が施行され、社会的な要請が一段と高まっている「働き方改革」への取り組みは、社員の能力や士気の向上を図るとともに、企業の持続的成長に向けた喫緊の課題であり、物流に関する課題と同様に「製配販」3層を含めた対応が求められると認識しており、当社においては、各種業務の標準化・効率化の推進、外部委託（BPO）、作業のロボット化（RPA）の活用、シフト勤務、テレワーク（在宅勤務・モバイル勤務）の推進などにより、労働環境の改善、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を推し進め、併せて第72期においても「女性活躍推進法」に関する行動計画に沿って、女性社員のさらなる活用と女性管理職の育成を図っていきます。

この度の新型コロナウイルス感染の拡大にあたっては、既に制定していた「感染症BCP（事業継続計画）」をベースとして様々な対応を行ってきましたが、これらによって得た新たな知識と経験を踏まえ、より実効性の高い計画とするため、さらなる見直しを図っていきます。

コンプライアンスの強化にあたりましては、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催して、法令遵守に向けた取り組み状況の報告と情報共有を図るとともに、第72期もパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントの防止や情報セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底に取り組んでいきます。

当社グループとしては、以上のような施策により、お取引先様ならびに株主様のご要望に確実に応えし、経営基盤の強化とさらなるコストの削減に取り組んでいきます。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大防止にあたり、全国を対象として発出された「緊急事態宣言」による外出規制、営業自粛などにより、経済活動、個人消費の落ち込みが著しく、感染症拡大収束の目途が立たない極めて深刻な状況にあり、当社グループといたしましては、役員、従業員ならびに関係各員の安全確保を第一として、政府ならびに各都道府県から発出された「緊急事態宣言」に対して万全の策を講ずるとともに、食の安定供給という社会的機能を十分に果たすことが出来ますよう、事業の継続に最善を尽くしていきます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中核事業である酒類・食品卸売業界におきましては、市場全体が依然として伸び悩み、また、物流費がさらに増加することが見込まれることに加えて、この度の新型コロナウイルス感染拡大による影響が甚大なものとなることが予測されるなか、特に飲食業態、業務用市場を中心に経営問題にも繋がり兼ねない深刻な状況に陥ることが危惧され、卸売業として適正な利益を確保していくことが誠に難しく、予断を許さない状況にあります。

当社グループとしては、損益分岐点が高い当業界のなかであって、業務用市場の売上の大幅な減少が避けられない状況が予想されるため、量販業態を中心に売上と利益を確保するとともに、ゼロベースでコストを見直し、これまで以上にローコストオペレーションの強化・推進を図っていくことが最優先かつ必須の課題となり、与信管理の面においても最大限の注意を払っていくことが求められます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界動向及び競合等について

当社グループの主要事業である酒類・食品卸売事業については、得意先である小売業界の組織化が進んできていることによる影響を受けております。組織小売業者によるバイイングパワーの増大は、納入価格の低下など取引条件の悪化を受け入れざるを得ない状況になる可能性があり、これらが売上総利益、販売費などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 酒類販売免許について

当社グループの主要事業である酒類卸売事業については、酒税法による卸売販売免許を保持している業者についてのみ許されております。しかし、酒類販売免許制度の規制緩和がさらに促進される可能性があり、これに伴い新規事業者の参入が増加することで競争激化のリスクがあります。

(3) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際に発生した費用及び債務の結果が数理計算上の額を上回る場合、または前提条件が変更された場合、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社は退職給付資産の一部である確定給付企業年金の管理を目的に資産運用委員会を設置し、年金資産運用の基本方針に基づき、運用受託機関の選定、運用の評価を行い、投資対象資産の構成割合と運用受託機関ごとの資産配分を決定することで、リスクの低減に努めております。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当社グループにおいても事業を取り巻く環境は極めて深刻な状況にあります。

この対策として、役員、従業員ならびに関係各員の安全確保を第一に、次のような対策により感染予防に取り組んでおります。

- ・安全衛生の徹底（マスク着用、事務所及び手指のアルコール消毒等）
- ・在宅勤務、時差出勤の推進
- ・Web会議等の活用
- ・不要不急の国内、海外出張の禁止

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの財政状態や経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a.財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ12,040百万円減少し、168,787百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ13,249百万円減少し、108,823百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ1,209百万円増加し、59,963百万円となりました。

b.経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高560,474百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益3,189百万円（同14.7%減）、経常利益3,811百万円（同12.0%減）、税金等調整前当期純利益3,765百万円（同12.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,532百万円（同14.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

・酒類・食品等

当事業につきましては、売上高は559,703百万円（同1.9%増）、営業利益は2,692百万円（同17.5%減）となりました。

・不動産

当事業につきましては、売上高は711百万円（同1.6%減）、営業利益は547百万円（同5.2%増）となりました。

・その他

当事業につきましては、売上高は59百万円（同3.9%減）、営業利益は24百万円（同3.5%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少7,585百万円、税金等調整前当期純利益3,765百万円がありましたが、仕入債務の減少13,024百万円、法人税等の支払1,404百万円、有形固定資産の取得による支出1,016百万円があったことなどから、前連結会計年度末に比べ6,073百万円減少し、当連結会計年度末には25,026百万円（同19.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4,555百万円（前連結会計年度は2,157百万円の獲得）となりました。これは主に前連結会計年度の末日が金融機関の休業日にあたり、売上債権の減少（7,585百万円）以上に仕入債務が減少（13,024百万円）したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,174百万円（同32.3%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,016百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は344百万円（同8.2%増）となりました。これは主に配当金の支払308百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	804	137.1

（注） 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b.商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	525,007	101.9

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c.受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	559,703	101.9
不動産	711	98.4
その他	59	96.1
合計	560,474	101.9

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識・分析及び検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済の減速や自然災害などの影響から輸出・製造や企業マインドの面で弱めの動きが見られるなか、設備投資や個人消費といった国内需要は緩やかな増加基調が続いてきましたが、本年2月に顕現化した新型コロナウイルスの感染拡大が深刻な影響を及ぼし、当年度末においては景気下押し圧力の強い状態に陥るなど、先行きは不確実性が極めて高い状況となりました。

酒類・食品流通業界においては、依然として市場全体が伸び悩み、また、企業間の価格競争や物流コストの上昇が一段と加速するなか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により業務用市場が大きく落ち込むなど、業界全体の経営環境はさらに厳しさを増しています。

当社グループは、このような状況のなか、「酒類の公正な取引基準」の遵守徹底を図り、『ヒト：社員の能力開発と向上』、『モノ：商品の開発と育成』、『コト：様々なイベントとの関わりによる酒類・食品市場の活性化に向けた環境』を“育てる”ことに注力し、ローコストオペレーションのさらなる強化・推進と「働き方改革」の両立ならびに卸売機能の拡充に努めましたが、消費行動の変化などによる構造的な酒類市場の落ち込みがさらに進み、物流費についても物流業務全般の効率化による削減に注力したものの、増勢が衰えず、大変厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態の状況に関する認識・分析及び検討内容

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は120,693百万円（前連結会計年度末は132,923百万円）となり、12,230百万円減少しました。前連結会計年度の末日が金融機関の休業日にあたり受取手形及び売掛金が減少（72,984百万円から65,593百万円へ7,391百万円減）、現金及び預金が減少（37,297百万円から31,175百万円へ6,121百万円減）したことが大きく影響しております。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は48,094百万円（前連結会計年度末は47,904百万円）となり、190百万円増加しました。株価の下落に伴い投資有価証券が減少（8,563百万円から7,338百万円へ1,225百万円減）しましたが、近畿圏北部エリアの物流機能拡充に向け、令和2年9月完成予定の物流センター（京都府綴喜郡）建設に伴い有形固定資産その他が増加（366百万円から1,319百万円へ952百万円増）したこと、差入保証金が増加（18,248百万円から18,884百万円へ635百万円増）したことが大きく影響しております。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は101,817百万円（前連結会計年度末は114,792百万円）となり、12,974百万円減少しました。前連結会計年度の末日が金融機関の休業日にあたり支払手形及び買掛金が減少（100,498百万円から87,619百万円へ12,878百万円減）したことが大きく影響しております。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は7,005百万円（前連結会計年度末は7,281百万円）となり、275百万円減少しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は59,963百万円（前連結会計年度末は58,753百万円）となり、1,209百万円増加しました。株価の下落に伴いその他有価証券評価差額金が減少（3,410百万円から2,450百万円へ959百万円減）しましたが、利益剰余金が増加（47,187百万円から49,411百万円へ2,224百万円増）したことが大きく影響しております。

b.経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

当連結会計年度の売上高は、新規取引の獲得と既存業態への深耕が寄与し、当連結会計年度の売上高は560,474百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

一方利益面では、業務の効率化に努めましたが、物流コストの上昇が進み、経常利益は3,811百万円（同12.0%減）、税金等調整前当期純利益は3,765百万円（同12.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,532百万円（同14.2%減）となりました。

c.セグメントごとの経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

・酒類・食品等

当事業の商品の販売状況は、清酒は、当期も市場全体が伸び悩み、吟醸酒、純米酒などの特定名称酒、大容量商品ともに落ち込みが止まらず、前期実績を確保することが出来ませんでした。当社企画商材では「倶楽部・蔵」「旬の酒」シリーズなどの拡販に努め、「八重寿」「鶴正宗」については、「白神山地の四季」、「京都五山の四季」、「古都の雫」などの主力商材を中心にブランドの育成と販路拡大に努めました。

単式蒸留焼酎（本格焼酎）は、適正価格の維持に注力しつつ拡販に努め、「令和」への改元記念商材など当社企画商材も展開しましたが、前期実績を確保することが出来ませんでした。

連続式蒸留焼酎については、量販・業務用業態を中心に新規取引先の獲得に努めましたが、前期実績を確保することが出来ませんでした。

洋酒については、原料不足の影響を受けるなか、引き続き市場活性化の動きが活発なウイスキーが前期実績を上回るなか、ワインは、国産・輸入ともに伸び悩み、前期実績の確保には至りませんでした。高アルコールのストロング系RTD商材が大きな伸びを示し、洋酒全体では前期実績を上回ることが出来ました。

ビール類は、新ジャンルとクラフトビールの伸長に加え、新規帳合の獲得が奏功し、ビール類全体では、前期実績を上回ることが出来ました。

食品については、飲料水の伸びが著しく、加工食品も堅調に推移したことから、食品全体として前期実績を大きく上回りました。当期も「ご当地つまみの旅」シリーズをはじめとするメーカー共同企画商品の展開強化を図っています。

これらの結果、当事業の売上高は、559,703百万円（同1.9%増）となりました。

・不動産

当事業につきましては、賃貸用マンション契約の売上が増加しましたが、一部法人向け倉庫賃貸契約において解約があったことから、売上高は711百万円（同1.6%減）と前期実績を確保することが出来ませんでした。

・その他

当事業につきましては、保険代理業の売上高は16百万円（同5.7%増）、情報処理業務受託の売上高は12百万円（17.4%減）、売電事業の売上高は29百万円（同1.9%減）となり、全体で59百万円（同3.9%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a.当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b.資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主なものは、建物やソフトウェア等固定資産購入によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金、リース債務及び預り保証金を含む有利子負債の残高は10,032百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は25,026百万円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項」に記載をしておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等、将来の業績予想に反映させることが難しい要素もありますが、入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、新型コロナウイルスの感染拡大による外出規制、営業自粛などが想定以上に長期化した場合など、その見積りの前提とした条件や仮定に変更があった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化、新型コロナウイルスの感染拡大による外出規制、営業自粛などが想定以上に長期化した場合など、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更があった場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、さらなる経営基盤の強化・充実と収益の向上のために、酒類・食品等事業を中心に1,135百万円の設備投資を実施しました。

酒類・食品等事業においては、近畿圏北部エリアの物流機能拡充に向け、京都府綴喜郡井手町に物流センターの建設費用を中心に934百万円の設備投資を実施しました。

不動産事業においては、新たな収益の獲得のために201百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	酒類・食品等 不動産	事務所 (注) 2	2,125	3,368 (60,782)	—	234	5,728	247
情報物流本部 (東京都中央区)	酒類・食品等	事務所	4	—	8	80	93	53
首都圏本部 ほか6支店	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉庫 (注) 3	1,108	1,577 (27,708)	—	14	2,700	280
近畿圏本部 ほか4支店	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉庫 (注) 4	928	3,785 (37,100)	—	751	5,464	57
東北支社 (仙台市若林区)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	2	—	—	0	3	15
北関東支社 (栃木県宇都宮市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	69	217 (9,028)	—	—	286	15
中部支社 ほか5支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫	44	331 (9,422)	—	5	381	55
中四国支社 ほか3支店	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉庫 (注) 5	65	285 (10,319)	—	1	352	31
九州支社 ほか1支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫	0	—	—	2	2	12
常温一括越谷センター ほか34センター	酒類・食品等	事務所及び倉庫	1,592	1,376 (19,664)	—	101	3,069	8

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)水戸日酒販	本社 ほか2配送センター	酒類・食品等	事務所及び倉庫	87	605 (9,433)	—	5	698	22
(株)山陰日酒販	本社 ほか3営業所	酒類・食品等	事務所及び倉庫	0	—	—	1	2	49
広島中央酒販(株)	本社 (広島県東広島市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	0	—	1	0	1	16
青森県酒類販売(株)	本社 ほか2支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫	10	—	—	4	15	42
(株)長崎日酒販	本社 (長崎県西彼杵郡)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	0	—	—	0	0	25
(株)弘中酒販	本社 (山口県下松市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫	1	—	—	1	2	23
大分県酒類卸(株)	本社 ほか6営業所	酒類・食品等 不動産	事務所及び倉庫 (注) 6	254	481 (36,240)	3	4	743	88
(株)宝永エコナ	本社 (東京都中央区)	酒類・食品等 その他	事務所	—	—	—	0	0	8
(株)宝永エコナ	矢田町倉庫 (島根県松江市)	不動産	事務所及び倉庫 (注) 7	2	130 (4,811)	—	—	133	—
(株)宝永エコナ	市川店舗 (千葉県市川市)	不動産	事務所及び倉庫	3	18 (61)	—	—	21	—
(株)宝永エコナ	太陽光発電施設 (群馬県安中市)	その他	太陽光発電設備	0	—	—	35	35	—
鶴正酒造(株)	本社 (京都市伏見区)	酒類・食品等	事務所	0	—	—	0	0	2
(株)NEWS	本社 (千葉県香取市)	酒類・食品等	事務所及び工場	4	—	—	42	47	4
八重寿銘醸(株)	本社 (秋田県大仙市)	酒類・食品等	事務所及び工場	27	352 (4,828)	—	7	386	16

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 連結子会社である青森県酒類販売(株)、(株)宝永エコナ、鶴正酒造(株)、(株)NEWSほか1社に貸与している建物181百万円、土地128百万円及び(株)長谷工ライブネットほか1社に貸与している建物1,039百万円、土地849百万円を含んでおります。
3. 月島倉庫(株)ほか1社に貸与している建物345百万円を含んでおります。
4. 連結子会社である(株)宝永エコナに貸与している建物1百万円及び(株)日本アクセスほか1社に貸与している建物301百万円、土地59百万円を含んでおります。
5. (株)日立工機ほか1社に貸与している建物63百万円、土地285百万円を含んでおります。
6. 三菱食品(株)ほか1社に貸与している建物49百万円、土地104百万円を含んでおります。
7. (株)宝永エコナ矢田町倉庫の設備はすべて(株)山陰日酒販に賃貸しております。

8. 上記のほか主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
情報物流本部 (東京都中央区)	酒類・食品等	コンピューター機器等（リース）	28
常温一括白井センター ほか9センター	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	473
首都圏本部営業部西東京支店 (東京都日野市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	91
首都圏本部営業部神奈川支店 (神奈川県大和市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	55
首都圏本部営業部埼玉支店 (さいたま市北区)	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	61
近畿圏本部泉北流通センター (大阪府泉北郡)	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	28
東北支社 (仙台市若林区)	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	16
中部支社 ほか3支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	84
中四国支社 ほか3支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	77
九州支社 ほか1支店	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	34

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)山陰日酒販	出雲営業所 ほか2営業所	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	14
広島中央酒販(株)	本社 (広島県東広島市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	36
(株)長崎日酒販	本社 (長崎県西彼杵郡)	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	11
(株)弘中酒販	本社 (山口県下松市)	酒類・食品等	事務所及び倉庫（賃借）	27

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資金額		資金 調達 方法	着手及び 完了予定日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 近畿北部L. C (仮称)	京都府 綴喜郡	酒類・食品等	物流センター 新設工事	1,970	650	自己資金	令和元年 12月1日	令和2年 9月30日	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （令和2年3月31日）	提出日現在発行数（株） （令和2年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	該当なし	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	14,000,000	14,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成3年10月1日 （注）	6,000,000	14,000,000	3,628	4,028	3,550	3,563

（注） 有償株主割当（1：0.2） 1,561,605株
発行価格 50円 資本組入額 50円
有償第三者割当 4,400,000株
発行価格 1,600円 資本組入額 800円
有償失権株等公募 38,395株
発行価格 1,600円 資本組入額 800円

(5)【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		合計
					個人以外	個人	
株主数（人）	—	15	—	39	—	—	986
所有株式数（株）	—	3,781,999	—	4,388,105	—	—	5,829,896
所有株式数の割合 （％）	—	27.01	—	31.34	—	—	41.64
							100.00

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	699	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	650	4.64
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	600	4.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	600	4.28
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609番地	600	4.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	530	3.78
日酒販グループ従業員持株会	東京都中央区新川1丁目25番4号	514	3.67
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	440	3.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	300	2.14
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	300	2.14
合計	—	5,234	37.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 140,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式13,860,000	13,860,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,000,000	—	—
総株主の議決権	—	13,860,000	—

②【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 北海道酒類販売株式会社	北海道札幌市北区北12 条西3丁目1番15号	140,000	—	140,000	1.00
計	—	140,000	—	140,000	1.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと認識し、利益配分につきましては、長期にわたる安定的な経営基盤を確保するために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績の進捗状況に応じた利益配分に努めております。なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当で行うことを基本方針とし、株主総会を決定機関としております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当を18円、特別配当を2円とし、合計20円いたしました。この結果、当期の配当性向は12.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の市場環境の変化に柔軟に対応するため、景気低迷の中でも安定的に収益を確保出来る体制作りのため有効に活用してまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年6月29日 定時株主総会決議	280	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社個別の重要な課題であると同時に、グループ会社全体としての重要課題であると認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制および企業倫理を構築し、その達成に向け鋭意努力していくことを、その基本的な考え方としております。

その一環といたしまして、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実ならびに経営体制の一層の強化を図ることを目的として、平成16年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款の一部変更を行い、取締役の員数を「20名以内」から「12名以内」に削減し、併せて同定時株主総会後の取締役会による決議を経て「執行役員制度」を導入いたしました。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

執行役員制度の導入に伴いまして、当社は、取締役の員数を大幅に削減し、取締役会の意思決定の迅速化と活性化を図るとともに、経営上の意思決定・業務効率性チェック機能と執行役員による業務執行機能とを分離することにより、取締役会の機能および執行役員の機能の強化、責任体制の明確化を図っております。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性につきましては、十分認識しており、社外取締役の有用性につきましても理解をしておりますが、その具体的な役割や実質的な効果などにつき、十分な検証には至っておりませんことから、社外取締役を選任していません。

令和元年12月11日付で公布された「会社法の一部を改正する法律」により、同法施行後は、当社におきましても社外取締役の設置を要することになりますことから、改めて当社の社外取締役として期待する役割や効果などを検証するとともに、社外取締役の選任に関する検討作業を進めていく考えであります。

取締役の業務執行状況の確認にあたりましては、原則として毎月2回、取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を適宜開催することで、より迅速な対応を図っております。取締役会におきましては、付議事項の審議および重要事項に関する報告がなされ、監査役も毎回出席し、この取締役会および監査役の取締役会への出席を通じて取締役の業務執行状況を確認いたしております。この他、監査役は重要な会議に出席するとともに、重要な書類等の閲覧を通じ、必要に応じて勧告、助言を行っております。

子会社につきましては、常務執行役員1名をその担当として任命し、業務執行状況等の確認に当たらせております。

重要な法務関連事項やコンプライアンスに関わる事項はもとより、企業としての社会的な責任に関わる事項等につきましては、外部専門家（弁護士、弁理士、司法書士、税理士等）に随時相談し、必要な検討を行い対処いたしております。また、通常の会計監査に加え重要な会計の事項につきましては、会計監査人に相談し、必要な検討を行い対処いたしております。なお、管理本部に法務関連事項の専門部署として法務部を設置し、さらなる法令遵守体制の整備・充実を図っております。

また、内部統制の基本方針を明確にするため、平成18年5月1日開催の取締役会において、法令遵守とリスク管理体制の整備、取締役の効率的な職務執行と企業集団間における適正業務の確保、ならびに監査役の監査がより実効的に行われるための環境整備等につき、あらためて決議を諮り、平成19年3月からリスク管理、コンプライアンスならびに子会社管理を担当する役員をそれぞれ選任し、より具体的に当社における内部統制の強化、充実を図っております。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、同日開催の取締役会決議により、当社グループの現状に即した見直しを図っており、平成28年3月17日開催の取締役会におきまして、コンプライアンス委員会を設置して、役職員によるコンプライアンス尊重意識の醸成と法令遵守に関する情報の共有を図り、コンプライアンスを確保する体制の整備を図る旨、新たに決議し、同決議に基づき平成28年10月1日付で取締役会直属の「コンプライアンス委員会」を設置しております。

また、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当事業年度に係る当社の取締役および監査役に支払われた報酬の額は、取締役11名に対し合計152百万円、監査役4名（うち社外監査役2名）に対し合計46百万円（同23百万円）の総額199百万円です。なお、支給額には当事業年度における役員退職慰労引当金として、取締役分28百万円、監査役分6百万円（同3百万円）が含まれております。また、取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。

令和2年6月29日開催の第71回定時株主総会決議に基づき支払われる退職慰労金の額は、退任取締役3名に対し90百万円、退任監査役1名に対し3百万円です。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社 長	田中 正昭	昭和26年5月31日生	昭和49年4月 大蔵省入省 平成13年1月 国税庁名古屋国税局長就任 平成14年7月 総務省大臣官房審議官就任 (地域振興担当) 平成16年7月 独立行政法人都市再生機構 理事就任 平成18年7月 国税庁東京国税局長就任 平成19年6月 同職 退職 平成19年6月 農林中央金庫 監事就任 平成24年6月 同職 退任 平成24年6月 当社代表取締役副社長就任 経営企画担当(兼)関係会社担当 平成27年6月 代表取締役副社長 経営企画担当(兼)情報物流担当 平成28年6月 代表取締役社長就任(現任)	注2	24
取締役 (専務執行役員) 営業本部長	橋本 則之	昭和30年5月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年6月 執行役員 九州支社長 平成24年6月 常務執行役員 中部支社長 平成26年6月 取締役就任 管理本部長 平成28年6月 常務取締役就任 首都圏本部長 平成30年6月 専務取締役就任 営業本部長 令和2年6月 取締役 専務執行役員 営業本部長 (現任)	注2	5
取締役 (専務執行役員) 流通統括本部長	倉本 隆	昭和33年1月19日生	昭和56年11月 当社入社 平成21年6月 執行役員 流通第三本部長 平成25年4月 執行役員 流通第三本部長 (兼)流通第四本部長 平成25年6月 常務執行役員 流通第三本部長 平成26年6月 取締役就任 (兼)常務執行役員 流通第三本部長 平成28年6月 取締役 流通第三本部長 平成30年4月 取締役 流通統括本部長 (兼)流通第三本部長 平成30年6月 常務取締役就任 流通統括本部長 令和2年6月 取締役 専務執行役員 流通統括本部長 (現任)	注2	5
取締役 (常務執行役員) 財務本部長	山口 好男	昭和30年1月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成22年6月 執行役員 情報物流本部長 平成26年6月 常務執行役員 情報物流本部長 平成27年6月 取締役就任 財務本部長 令和元年6月 常務取締役就任 財務本部長 令和2年6月 取締役 常務執行役員 財務本部長 (現任)	注2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員) 経営企画室長・関係会社担当	國本 晃治	昭和36年5月9日生	昭和60年4月 当社入社 平成25年6月 執行役員 経営企画室長 平成27年6月 執行役員 経営企画室長 (兼)関係会社担当 平成28年6月 取締役就任 経営企画室長(兼)関係会社担当 令和2年6月 取締役 常務執行役員 経営企画室長 (兼)関係会社担当 (現任)	注2	5
取締役 (上席執行役員) 管理本部長	蛭田 望	昭和32年12月10日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年10月 横浜支社 横浜支店長 平成17年2月 東京支社 中央支店長 平成19年5月 横浜支社 営業部長 平成20年6月 管理本部 管理部次長 平成21年5月 管理本部 管理部長 平成25年6月 管理本部 総務部長 平成28年6月 取締役就任 管理本部長 令和2年6月 取締役 上席執行役員 管理本部長 (現任)	注2	5
取締役 (上席執行役員) 首都圏本部長	森崎 彰夫	昭和33年3月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年5月 営業本部 酒類事業部統括課長 平成21年6月 営業本部 食品事業部長 平成22年6月 営業本部 酒類事業部長 平成24年6月 執行役員 東北支社長 平成27年6月 常務執行役員 首都圏本部副本部長 改革担当 平成30年6月 取締役就任 首都圏本部長 令和2年6月 取締役 上席執行役員 首都圏本部長 (現任)	注2	5
取締役 (上席執行役員) 広域卸事業本部長 ・広域卸事業本部 広域企画室長	村上 浩二	昭和35年6月14日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年4月 営業本部 酒類事業部課長 平成19年5月 東京支社 東東京支店長 平成20年6月 首都圏本部 首都圏支社 東東京支店長 平成21年6月 広域卸事業本部 営業部長 平成24年6月 執行役員 九州支社長 平成26年6月 執行役員 広域卸事業本部長 (兼)広域卸事業本部 広域企画室長 平成28年6月 常務執行役員 広域卸事業本部長 (兼)広域卸事業本部 広域企画室長 令和2年6月 取締役就任 上席執行役員 広域卸事業本部長 (兼)広域卸事業本部 広域企画室長 (現任)	注2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (上席執行役員) 近畿圏本部長	池田 浩司	昭和35年 3 月20日生	昭和60年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 名古屋支社 四日市支店長 平成17年 6 月 京都支社 京都支店長 平成20年 2 月 京都支社 営業部長 平成20年 6 月 近畿圏本部 京都支社 営業部長 (兼)近畿圏本部 京都支社 京都支店長 平成21年 4 月 近畿圏本部 大阪支社 営業部長 (兼)近畿圏本部 京都支社 営業部長 平成21年10月 近畿圏本部 大阪支社 営業部長 (兼)近畿圏本部 京都支社 営業部長 (兼)近畿圏本部 大阪支社 流通部長 平成22年 6 月 近畿圏本部 大阪支社 営業部長 (兼)近畿圏本部 京都支社 営業部長 平成24年 6 月 営業本部 酒類事業部長 平成27年 6 月 執行役員 東北支社長 平成30年 6 月 執行役員 中部支社長 令和 2 年 6 月 取締役就任 上席執行役員 近畿圏本部長(現任)	注 2	3
取締役 相談役	松川 隆志	昭和18年 6 月 7 日生	昭和41年 4 月 大蔵省入省 平成 3 年 6 月 国税庁名古屋国税局長就任 平成 6 年 7 月 国税庁次長就任 平成 9 年 7 月 北海道開発事務次官就任 平成10年 6 月 同職 退職 平成10年 7 月 自動車保険料率算定会 (現 損害保険料率算出機構) 副理事長就任 平成12年 6 月 日本政策投資銀行副総裁就任 平成15年 6 月 同職 退任 平成15年 6 月 当社取締役副社長就任 平成17年 6 月 取締役副社長 情報物流本部長 平成17年 6 月 代表取締役副社長就任 情報物流本部長 平成18年 5 月 代表取締役副社長 平成18年 6 月 代表取締役社長就任 平成28年 6 月 代表取締役会長就任 令和 2 年 6 月 取締役 相談役就任(現任)	注 2	26
常勤監査役	久田 広為	昭和34年 6 月13日生	昭和57年 4 月 当社入社 平成20年 6 月 近畿圏本部 大阪支社 大阪支店長 平成22年 6 月 管理本部 総務部長 平成25年 6 月 執行役員 中四国支社長 平成28年 6 月 執行役員 北関東支社長 (兼)北関東支社 業務部長 平成29年 6 月 執行役員 北関東支社長 令和 2 年 6 月 執行役員 管理本部付 令和 2 年 6 月 当社常勤監査役就任(現任)	注 4	3
常勤監査役	大部 宏	昭和34年 7 月25日生	昭和58年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 管理本部 総務部総務課長 平成20年 6 月 中四国支社 松山支店長 平成22年 6 月 営業本部 食品事業部長 平成28年 6 月 執行役員 九州支社長 平成30年 6 月 執行役員 管理本部付 平成30年 6 月 当社常勤監査役就任(現任)	注 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	井置 一史	昭和29年2月15日生	昭和51年4月 大蔵省入省 平成13年7月 財務省九州財務局長 平成15年7月 財務省東北財務局長 平成16年7月 日本たばこ産業株式会社 財務副責任者 平成18年7月 国土交通省大臣官房審議官 平成20年6月 財務省官房付 退官 平成20年7月 独立行政法人水資源機構 理事 平成21年12月 同職 退任 平成22年4月 東京大学 客員教授 (ビジネスロー・比較法政研究センター) 平成23年1月 弁護士登録 平成23年7月 東京大学 客員教授 退職 平成24年6月 株式会社東邦銀行 非常勤社外監査役 平成28年6月 同職 退任 平成28年6月 当社常勤監査役就任 令和2年6月 当社常勤監査役再任(現任)	注4	—
常勤監査役	畠山 剛	昭和31年8月9日生	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成13年7月 同行みずほ銀行移行推進室長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行王子支店長 平成16年7月 同行室町支店長 平成18年3月 同行公務第三部長 平成20年4月 株式会社みずほフィナンシャル グループ経営企画部付 みずほ総合研究所株式会社 出向 平成20年8月 みずほ総合研究所株式会社 上席執行役員 人事部長 平成26年8月 みずほ情報総研株式会社 常務執行役員 コンサルティング グループ長 平成30年6月 同職 退任 平成30年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注3	—
計					97

- (注) 1. 常勤監査役井置一史、畠山 剛の両氏は、社外監査役であります。
2. 令和2年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
4. 令和2年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 当社では、経営上の意思決定機能、業務の効率性チェック機能と業務執行機能とを分離し、その責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は23名で内8名は取締役を兼務しております。
6. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菅沼 真	昭和40年4月21日生	平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 菅沼隆志法律事務所(現 菅沼法律事務所) 入所 平成28年4月 東京弁護士会 監事就任 平成28年6月 当社補欠監査役選任 平成29年3月 東京弁護士会 監事 退任(現任)	—

②社外役員の状況

当社の社外監査役である井置一史、畠山 剛の両氏は、それぞれ当期中に開催された取締役会23回、監査役会9回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。なお、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役4名（うち社外監査役2名）で実施しております。監査役は取締役会及びその他の重要会議にも出席し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について監査を実施しております。当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
牛島 淳	9回	9回
大部 宏	9回	9回
井置 一史	9回	9回
畠山 剛	9回	9回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針、監査の基本計画や監査の重点項目、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、その他監査役の職務執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選任、会計監査人の報酬等に関する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

なお、常勤監査役の活動としては、必要に応じ取締役、執行役員及び各部門担当者との面談を実施して報告を受け意見交換を行うことなどにより社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するとともに、各監査役間における情報の共有及び意思の疎通を図っております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の内部監査室（提出日現在6名）を設置し、内部統制の有効性及び業務執行状況につき、同室が全部門を対象として定期的に監査を実施、その結果を経営責任者に報告するとともに、監査の結果につきましては該当各部門に対し報告され、改善事項の指摘・指導を行い、その進捗状況の確認を行うことで実効性の高い業務監査を行うとともに、監査役、内部監査室、会計監査人は、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効率的・効果的な監査を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

36年

c. 業務を執行した公認会計士

中原 健

水野 博嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を監査公認会計士等としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	25	—	25	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	25	—

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 37,297	※2 31,175
受取手形及び売掛金	72,984	65,593
たな卸資産	※5 12,210	※5 12,411
未収入金	9,619	10,341
その他	825	1,173
貸倒引当金	△14	△3
流動資産合計	132,923	120,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,953	18,805
減価償却累計額	△12,189	△12,314
建物及び構築物（純額）	6,764	6,490
土地	12,905	12,905
その他	2,039	3,035
減価償却累計額	△1,672	△1,716
その他（純額）	366	1,319
有形固定資産合計	20,036	20,715
無形固定資産	703	872
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 8,563	※1,※2 7,338
差入保証金	18,248	18,884
繰延税金資産	168	166
その他	276	194
貸倒引当金	△93	△77
投資その他の資産合計	27,164	26,506
固定資産合計	47,904	48,094
資産合計	180,827	168,787

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2 100,498	※ 2 87,619
短期借入金	8,075	8,165
未払法人税等	998	803
賞与引当金	502	448
役員賞与引当金	1	—
未払金	4,045	4,222
その他	670	557
流動負債合計	114,792	101,817
固定負債		
繰延税金負債	1,012	570
役員退職慰労引当金	※ 6 476	※ 6 541
退職給付に係る負債	2,355	2,537
資産除去債務	120	65
その他	3,316	3,291
固定負債合計	7,281	7,005
負債合計	122,073	108,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金	3,633	3,635
利益剰余金	47,187	49,411
自己株式	△75	△75
株主資本合計	54,774	57,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,410	2,450
退職給付に係る調整累計額	△401	△465
その他の包括利益累計額合計	3,009	1,984
非支配株主持分	969	977
純資産合計	58,753	59,963
負債純資産合計	180,827	168,787

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	550,134	560,474
売上原価	515,629	525,008
売上総利益	34,505	35,466
販売費及び一般管理費		
運賃保管料	15,627	17,230
貸倒引当金繰入額	△102	△17
給料及び手当	5,627	5,680
賞与引当金繰入額	501	447
役員賞与引当金繰入額	1	—
退職給付費用	491	474
役員退職慰労引当金繰入額	80	69
その他	8,542	8,391
販売費及び一般管理費合計	30,768	32,277
営業利益	3,736	3,189
営業外収益		
受取利息	191	198
受取配当金	120	131
持分法による投資利益	137	139
データ提供料	97	114
その他	197	180
営業外収益合計	743	764
営業外費用		
支払利息	126	126
その他	22	15
営業外費用合計	148	142
経常利益	4,332	3,811
特別損失		
固定資産除売却損	※1 6	※1 37
減損損失	※2 10	※2 9
特別損失合計	16	46
税金等調整前当期純利益	4,315	3,765
法人税、住民税及び事業税	1,298	1,213
法人税等調整額	45	6
法人税等合計	1,343	1,220
当期純利益	2,971	2,544
非支配株主に帰属する当期純利益	20	12
親会社株主に帰属する当期純利益	2,951	2,532

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益	2,971	2,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△206	△943
退職給付に係る調整額	5	△64
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	△15
その他の包括利益合計	※ △221	※ △1,024
包括利益	2,750	1,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,730	1,508
非支配株主に係る包括利益	19	11

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,633	44,515	△75	52,102
当期変動額					
剰余金の配当			△280		△280
親会社株主に帰属する当期純利益			2,951		2,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	2,671	—	2,672
当期末残高	4,028	3,633	47,187	△75	54,774

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,637	△406	3,231	951	56,285
当期変動額					
剰余金の配当					△280
親会社株主に帰属する当期純利益					2,951
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△227	5	△221	17	△204
当期変動額合計	△227	5	△221	17	2,467
当期末残高	3,410	△401	3,009	969	58,753

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,633	47,187	△75	54,774
当期変動額					
剰余金の配当			△308		△308
親会社株主に帰属する当期純利益			2,532		2,532
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	2,224	－	2,226
当期末残高	4,028	3,635	49,411	△75	57,001

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,410	△401	3,009	969	58,753
当期変動額					
剰余金の配当					△308
親会社株主に帰属する当期純利益					2,532
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△959	△64	△1,024	8	△1,016
当期変動額合計	△959	△64	△1,024	8	1,209
当期末残高	2,450	△465	1,984	977	59,963

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,315	3,765
減価償却費	643	608
減損損失	10	9
のれん償却額	15	48
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	20	65
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△165	△54
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△1
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△135	△27
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	21	181
受取利息及び受取配当金	△311	△330
支払利息	126	126
固定資産除却損	6	37
持分法による投資損益 (△は益)	△114	△110
売上債権の増減額 (△は増加)	1,373	7,585
たな卸資産の増減額 (△は増加)	133	△167
未収入金の増減額 (△は増加)	206	△718
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,120	△13,024
未払金の増減額 (△は減少)	△175	△56
その他	△1,089	△1,287
小計	3,759	△3,352
利息及び配当金の受取額	310	327
利息の支払額	△126	△126
法人税等の支払額	△1,785	△1,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,157	△4,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,115	△6,067
定期預金の払戻による収入	6,112	6,115
有形固定資産の取得による支出	△1,526	△1,016
有形固定資産の除却による支出	△6	△37
無形固定資産の取得による支出	△46	△171
投資有価証券の取得による支出	△60	△41
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	56
差入保証金の差入による支出	△5	△29
差入保証金の回収による収入	7	23
その他	△95	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,736	△1,174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△21	△12
配当金の支払額	△280	△308
非支配株主への配当金の支払額	△1	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	△0
その他	△15	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△318	△344
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	103	△6,073
現金及び現金同等物の期首残高	30,997	31,100
現金及び現金同等物の期末残高	※ 31,100	※ 25,026

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

株式会社水戸日酒販

株式会社山陰日酒販

広島中央酒販株式会社

青森県酒類販売株式会社

株式会社長崎日酒販

株式会社弘中酒販

大分県酒類卸株式会社

株式会社宝永エコナ

鶴正酒造株式会社

株式会社NEWS

八重寿銘醸株式会社

(2) 連結の範囲に含めていない子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

北海道酒類販売株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の事業年度の末日は2月29日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の当該事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、当該事業年度の末日と連結会計年度末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
一部の連結子会社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
 - ③ ヘッジ方針
商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。
また、重要性の乏しいものは、発生年度に全額償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の中、量販業態を中心に売上の確保を図っておりますが、緊急事態宣言による外出規制、営業自粛などにより業務用業態においては売上の減少が見込まれます。外出規制、営業自粛が解除された後、需要が徐々に改善すると見込んでいるものの、感染拡大前の水準まで回復するには年度内までの期間を要するものと想定しております。この仮定を基礎として、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,762百万円	1,857百万円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	150百万円	150百万円
投資有価証券	1,600	1,295
計	1,750	1,445

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
支払手形及び買掛金	4,099百万円	3,497百万円

3 保証債務

関連会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
北海道酒類販売株式会社	3,117百万円	北海道酒類販売株式会社 2,846百万円

4 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
輸出手形割引高	8百万円	3百万円

※ 5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
商品及び製品	12,160百万円	12,342百万円
仕掛品	9	22
原材料及び貯蔵品	41	46

※ 6 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
	146百万円	170百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	35百万円
有形固定資産その他	0	1
計	6	37

※ 2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県大和市他2件	事業用資産	リース資産(賃貸借処理)他

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として計上しております。その内訳は建物及び構築物1百万円、リース資産(賃貸借処理)5百万円、その他3百万円であります。

当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

場所	用途	種類
神奈川県大和市他2件	事業用資産	リース資産(賃貸借処理)他

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として計上しております。その内訳はリース資産(賃貸借処理)8百万円、その他0百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△298百万円	△1,360百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△298	△1,360
税効果額	△91	△416
その他有価証券評価差額金	△206	△943
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△129	△180
組替調整額	137	86
税効果調整前	8	△93
税効果額	2	△28
退職給付に係る調整額	5	△64
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△20	△15
その他の包括利益合計	△221	△1,024

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	—	—	14,000
合計	14,000	—	—	14,000
自己株式				
普通株式	47	—	—	47
合計	47	—	—	47

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	280	20	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	308	利益剰余金	22	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	14,000	—	—	14,000
合計	14,000	—	—	14,000
自己株式				
普通株式	47	—	—	47
合計	47	—	—	47

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	308	22	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	20	令和2年3月31日	令和2年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
現金及び預金勘定	37,297百万円	31,175百万円
有価証券	—	—
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,196	△6,148
運用期間が3か月を超える有価証券	—	—
現金及び現金同等物	31,100	25,026

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

車両運搬具及び備品であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	103	102
1年超	361	275
合計	465	377

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	164	164
1年超	252	88
合計	417	252

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、商品の輸出による外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

未収入金は、仕入先からの仕入割戻が主であります。ほとんど同一の仕入先からの支払手形及び買掛金の残高の範囲内です。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、仕入先に対する取引保証金及び賃借物件の敷金等であり、支出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部商品の輸入に係る外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金、運転資金を目的として調達したものであり、借入期間は1年であります。

未払法人税等は、法定期限内に納付する法人税、住民税及び事業税の未払いであります。

未払金は、資産取得に伴う未払い、販売費及び一般管理費等の未払いであり、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程等に従い、各営業部門等が法務部与信管理課と連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ております。なお、連結子会社はデリバティブ取引は行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的に重要性が乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,297	37,297	—
(2) 受取手形及び売掛金	72,984		
貸倒引当金(*1)	△14		
	72,969	72,969	—
(3) 未収入金	9,619	9,619	—
(4) 投資有価証券	6,677	6,677	—
(5) 差入保証金	3,743	3,753	9
資産計	130,307	130,317	9
(1) 支払手形及び買掛金	100,498	100,498	—
(2) 短期借入金	8,075	8,075	—
(3) 未払法人税等	998	998	—
(4) 未払金	4,045	4,045	—
負債計	113,617	113,617	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	31,175	31,175	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	65,593 △3		
	65,589	65,589	—
(3) 未収入金	10,341	10,341	—
(4) 投資有価証券	5,356	5,356	—
(5) 差入保証金	4,134	4,140	5
資産計	116,598	116,604	5
(1) 支払手形及び買掛金	87,619	87,619	—
(2) 短期借入金	8,165	8,165	—
(3) 未払法人税等	803	803	—
(4) 未払金	4,222	4,222	—
負債計	100,811	100,811	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、実質的な貸借期間及び償還予定ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	1,886	1,981
償還予定のない差入保証金	14,505	14,749

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,297	—	—	—
受取手形及び売掛金	72,984	—	—	—
未収入金	9,619	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
差入保証金	—	3,436	89	218
合計	119,900	3,436	89	218

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,175	—	—	—
受取手形及び売掛金	65,593	—	—	—
未収入金	10,341	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
差入保証金	—	3,894	55	184
合計	107,109	3,894	55	184

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,075	—	—	—	—	—
合計	8,075	—	—	—	—	—

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,165	—	—	—	—	—
合計	8,165	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,537	1,692	4,845
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,537	1,692	4,845
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	139	157	△18
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	139	157	△18
合計		6,677	1,849	4,827

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額123百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,142	1,619	3,523
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,142	1,619	3,523
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	214	272	△58
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	214	272	△58
合計		5,356	1,891	3,465

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額123百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び一部の連結子会社は、平成25年4月より退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,139百万円	6,197百万円
勤務費用	322	326
利息費用	10	5
数理計算上の差異の発生額	74	△32
退職給付の支払額	△348	△271
退職給付債務の期末残高	6,197	6,225

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	3,804百万円	3,842百万円
期待運用収益	93	57
数理計算上の差異の発生額	△54	△212
事業主からの拠出額	135	135
退職給付の支払額	△136	△134
年金資産の期末残高	3,842	3,688

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,305百万円	3,322百万円
年金資産	△3,842	△3,688
	△536	△366
非積立型制度の退職給付債務	2,892	2,903
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,355	2,537
退職給付に係る負債	2,355	2,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,355	2,537

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	322百万円	326百万円
利息費用	10	5
期待運用収益	△93	△57
数理計算上の差異の費用処理額	138	87
過去勤務費用の費用処理額	△0	△0
臨時に支払った割増退職金	10	9
確定給付制度に係る退職給付費用	386	370

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	△9	92
合計	△8	93

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1百万円	△0百万円
未認識数理計算上の差異	579	671
合計	577	671

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
債券	57%	61%
株式	36	31
その他	7	8
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度104百万円、当連結会計年度104百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	51百万円	31百万円
減損損失	193	192
未払事業税	34	34
未払金	4	2
賞与引当金	154	137
退職給付に係る負債	718	772
役員退職慰労引当金	147	161
その他	379	381
繰延税金資産小計	1,682	1,716
評価性引当額	△579	△603
繰延税金資産合計	1,103	1,112
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△205	△203
その他有価証券評価差額金	△1,474	△1,058
その他	△266	△254
繰延税金負債合計	△1,947	△1,516
繰延税金負債の純額	△844	△404

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.8
住民税均等割	1.3	1.4
評価性引当額の増減	△1.0	0.0
その他	△0.5	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	32.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に倉庫等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、主に賃貸借契約終了日までと見積もり、割引率は使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
期首残高	114百万円	120百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8	6
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	—	△2
その他増減額 (△は減少)	△2	△59
期末残高	120	65

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む。）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は446百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は472百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,070	6,488
期中増減額	417	218
期末残高	6,488	6,706
期末時価	16,572	17,273

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用から賃貸等不動産への振替（341百万円）及び賃貸等不動産の取得（109百万円）であり、主な減少額は減価償却であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の取得（194百万円）及び自社使用から賃貸等不動産への振替（111百万円）であり、主な減少額は減価償却であります。
3. 期末の時価は、個別では重要性が乏しいため、土地については主として「財産評価基準書 路線価図・評価倍率表」に基づいて自社で算定した金額を時価とし、建物等の償却資産については適正な帳簿価額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、商品・サービス別に区分された事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しており、「酒類・食品等関連事業」、「不動産関連事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「酒類・食品等関連事業」は、酒類・食品・空容器の販売、輸送用プラスチックコンテナ賃貸及び酒類の製造・製造受託及び梱詰を行っております。「不動産関連事業」は、不動産の管理業務を行い、また「その他事業」は、保険代理業務、情報処理業務受託及び売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品 等	不動産	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	549,349	722	61	550,134	—	550,134
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	74	—	74	△74	—
計	549,349	797	61	550,209	△74	550,134
セグメント利益	3,264	520	25	3,811	△74	3,736
セグメント資産	174,187	6,529	109	180,827	—	180,827
その他の項目						
減価償却費	535	93	14	643	—	643
持分法適用会社への投資額	1,762	—	—	1,762	—	1,762
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,473	120	—	1,594	—	1,594

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	酒類・食品 等	不動産	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	559,703	711	59	560,474	—	560,474
セグメント間の内部売上高又は振替 高	—	75	—	75	△75	—
計	559,703	786	59	560,549	△75	560,474
セグメント利益	2,692	547	24	3,264	△75	3,189
セグメント資産	161,930	6,759	96	168,787	—	168,787
その他の項目						
減価償却費	473	121	13	608	—	608
持分法適用会社への投資額	1,857	—	—	1,857	—	1,857
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	1,213	201	—	1,414	—	1,414

（注）1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海道酒 類販売(株)	札幌市 北区	635	酒類・食 品卸売業	(所有) 直接33.6	商品の売 買	商品の販売	8,148	売掛金	1,877
							北海道酒類販売 (株)の仕入先への 差入保証金 (注)	—	差入保証 金	3,012
							北海道酒類販売 (株)の仕入債務に 対する保証	3,117	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。
上記の金額に対する担保として、商品売掛金債権を受け入れております。
(注) 北海道酒類販売株式会社の仕入債務を保証するために差し入れたものであります。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	北海道酒 類販売(株)	札幌市 北区	635	酒類・食 品卸売業	(所有) 直接33.6	商品の売 買	商品の販売	8,465	売掛金	1,495
							北海道酒類販売 (株)の仕入先への 差入保証金 (注)	—	差入保証 金	3,032
							北海道酒類販売 (株)の仕入債務に 対する保証	2,846	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。
上記の金額に対する担保として、商品売掛金債権を受け入れております。
(注) 北海道酒類販売株式会社の仕入債務を保証するために差し入れたものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	4,141.33円	4,227.49円
1株当たり当期純利益金額	211.54円	181.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,951	2,532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,951	2,532
期中平均株式数(千株)	13,952	13,952

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,075	8,165	1.485	—
1年以内に返済予定のリース債務	11	8	0.026	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	48	33	1.779	令和3年～5年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14	15	0.040	令和3年～6年
その他有利子負債				
預り保証金	1,837	1,746	0.162	—
合計	9,987	10,032	—	—

(注) 1. 平均利率の算定については、期末の借入金残高及び預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。その他の有利子負債については、連結決算日後1年超から5年以内の返済予定はありません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15	15	2	—
リース債務	11	3	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,705	25,657
受取手形	※2 2,472	※2 1,887
売掛金	※2 69,477	※2 63,055
商品	10,488	10,821
預け金	551	705
未収入金	※2 9,370	※2 10,127
その他	190	368
貸倒引当金	△396	△309
流動資産合計	123,858	112,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,042	5,783
構築物	168	156
機械及び装置	101	113
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	78	90
土地	10,941	10,941
リース資産	14	8
建設仮勘定	40	988
有形固定資産合計	17,387	18,083
無形固定資産		
ソフトウェア	278	235
のれん	162	129
電話加入権	39	39
その他	8	207
無形固定資産合計	488	611
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,703	※1 5,408
関係会社株式	4,506	4,506
長期貸付金	15	14
長期前払費用	32	19
差入保証金	※2 17,242	※2 17,838
その他	100	82
関係会社投資損失引当金	△1,116	△1,085
貸倒引当金	△85	△70
投資その他の資産合計	27,399	26,713
固定資産合計	45,275	45,408
資産合計	169,133	157,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	850	661
買掛金	※1,※2 95,722	※1,※2 84,012
短期借入金	8,060	8,060
リース債務	5	5
未払金	※2 3,939	※2 4,137
未払法人税等	929	722
未払消費税等	198	72
預り金	※2 189	※2 174
賞与引当金	453	400
その他	196	175
流動負債合計	110,544	98,421
固定負債		
リース債務	9	4
繰延税金負債	803	430
退職給付引当金	964	1,047
役員退職慰労引当金	※5 395	※5 453
資産除去債務	120	65
預り保証金	※2 2,300	※2 2,235
その他	744	744
固定負債合計	5,337	4,981
負債合計	115,882	103,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金		
資本準備金	3,563	3,563
資本剰余金合計	3,563	3,563
利益剰余金		
利益準備金	1,007	1,007
その他利益剰余金		
特別償却準備金	20	13
固定資産圧縮積立金	406	403
別途積立金	36,600	39,100
繰越利益剰余金	4,319	3,826
利益剰余金合計	42,354	44,351
株主資本合計	49,946	51,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,304	2,376
評価・換算差額等合計	3,304	2,376
純資産合計	53,251	54,320
負債純資産合計	169,133	157,723

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	517,448	529,663
売上原価	487,049	498,230
売上総利益	30,399	31,433
販売費及び一般管理費	※ 27,002	※ 28,466
営業利益	3,396	2,967
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	324	348
その他	303	282
営業外収益合計	628	630
営業外費用		
支払利息	128	128
その他	16	9
営業外費用合計	145	138
経常利益	3,879	3,459
特別損失		
固定資産除売却損	6	37
減損損失	10	9
特別損失合計	16	46
税引前当期純利益	3,862	3,413
法人税、住民税及び事業税	1,156	1,073
法人税等調整額	78	35
法人税等合計	1,234	1,108
当期純利益	2,627	2,304

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	27	409	33,500	5,062	40,006	47,598
当期変動額										
剰余金の配当								△280	△280	△280
特別償却準備金の 取崩					△6			6	－	－
固定資産圧縮積立 金の取崩						△2		2	－	－
別途積立金の積立							3,100	△3,100	－	－
当期純利益								2,627	2,627	2,627
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	△6	△2	3,100	△742	2,347	2,347
当期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	20	406	36,600	4,319	42,354	49,946

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	3,499	3,499	51,098
当期変動額			
剰余金の配当			△280
特別償却準備金の 取崩			－
固定資産圧縮積立 金の取崩			－
別途積立金の積立			－
当期純利益			2,627
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	△194	△194	△194
当期変動額合計	△194	△194	2,153
当期末残高	3,304	3,304	53,251

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	20	406	36,600	4,319	42,354	49,946
当期変動額										
剰余金の配当								△308	△308	△308
特別償却準備金の 取崩					△6			6	－	－
固定資産圧縮積立 金の取崩						△2		2	－	－
別途積立金の積立							2,500	△2,500	－	－
当期純利益								2,304	2,304	2,304
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	△6	△2	2,500	△493	1,996	1,996
当期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	13	403	39,100	3,826	44,351	51,943

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	3,304	3,304	53,251
当期変動額			
剰余金の配当			△308
特別償却準備金の 取崩			－
固定資産圧縮積立 金の取崩			－
別途積立金の積立			－
当期純利益			2,304
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	△927	△927	△927
当期変動額合計	△927	△927	1,068
当期末残高	2,376	2,376	54,320

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しており、のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染拡大の中、量販業態を中心に売上の確保を図っておりますが、緊急事態宣言による外出規制、営業自粛などにより業務用業態においては売上の減少が見込まれます。外出規制、営業自粛が解除された後、需要が徐々に改善すると見込んでいるものの、感染拡大前の水準まで回復するには年度内までの期間を要するものと想定しております。この仮定を基礎として、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券	1,600百万円	1,295百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
買掛金	3,931百万円	3,325百万円

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	6,652百万円	5,531百万円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	2,819	1,906
長期金銭債務	16	16

3 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成31年3月31日)		当事業年度 (令和2年3月31日)	
(株)水戸日酒販	355百万円	(株)水戸日酒販	180百万円
(株)山陰日酒販	397	(株)山陰日酒販	309
広島中央酒販(株)	11	広島中央酒販(株)	11
青森県酒類販売(株)	293	青森県酒類販売(株)	180
(株)長崎日酒販	343	(株)長崎日酒販	273
(株)弘中酒販	342	(株)弘中酒販	187
(株)成瀬酒販	103	(株)成瀬酒販	90
大分県酒類卸(株)	754	大分県酒類卸(株)	519
北海道酒類販売(株)	3,117	北海道酒類販売(株)	2,846
計	5,719	計	4,599

4 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
輸出手形割引高	8百万円	3百万円

※ 5 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
	146百万円	170百万円

(損益計算書関係)

※ 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
運賃保管料	14,728百万円	16,302百万円
給料及び手当	4,998	4,949
賞与引当金繰入額	453	400
役員退職慰労引当金繰入額	68	58
減価償却費	457	434
貸倒引当金繰入額	△189	△92

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,285百万円、関連会社株式220百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,285百万円、関連会社株式220百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	147百万円	116百万円
減損損失	193	192
投資有価証券	34	34
関係会社投資損失引当金	341	332
未払事業税	35	32
賞与引当金	138	122
退職給付引当金	295	320
役員退職慰労引当金	120	138
その他	152	125
繰延税金資産 小計	1,459	1,415
評価性引当額	△610	△605
繰延税金資産 計	849	810
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△179	△178
その他有価証券評価差額金	△1,453	△1,044
その他	△20	△18
繰延税金負債 計	△1,653	△1,241
繰延税金負債の純額	△803	△430

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.7
住民税均等割	1.2	1.4
評価性引当額の増減	△0.4	△0.1
その他	△0.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	32.5

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証 券	その他有 価証券	キリンホールディングス(株)	643,398	1,375
		宝ホールディングス(株)	1,065,750	863
		(株)セブン&アイホールディングス	228,454	816
		アサヒグループホールディングス(株)	180,059	632
		ウエルシア持株会	25,218	190
		キッコーマン(株)	38,746	178
		カゴメ(株)	58,572	164
		オリエンタルランド持株会	10,933	151
		(株)すかいらーくホールディングス	80,000	128
		イオングループ持株会	50,803	115
		その他（46銘柄）	1,694,415	792
計			4,076,348	5,408

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,042	73	—	332	5,783	9,332
	構築物	168	7	—	19	156	665
	機械及び装置	101	33	—	21	113	474
	車両運搬具	0	—	—	0	0	0
	工具、器具及び備品	78	38	0 (0)	26	90	421
	土地	10,941	—	—	—	10,941	—
	リース資産	14	2	—	7	8	56
	建設仮勘定	40	948	—	—	988	—
	計	17,387	1,103	0 (0)	406	18,083	10,950
無形 固定資産	ソフトウェア	278	70	—	113	235	4,377
	のれん	162	—	—	33	129	35
	電話加入権	39	—	—	—	39	—
	リース資産	—	—	—	—	—	16
	その他	8	209	9	0	207	6
	計	488	279	9	146	611	4,435

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	481	6	107	380
関係会社投資損失引当金	1,116	—	30	1,085
賞与引当金	453	400	453	400
役員退職慰労引当金	395	58	—	453

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度は採用していません。
株式の名義書換え	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	_____
取扱場所	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第70期）（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）令和元年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第71期中）（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）令和元年12月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月29日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本酒類販売株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月29日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 健	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 博嗣	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本酒類販売株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。